

募 集



保育園会計年度任用職員 (保育士・看護師)募集

WEB 1009259

保育士

勤務時間 ①午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

短時間 ②午前10時～午後2時頃、週3～5日(月～金曜日)

応募資格 保育士資格を有する方

看護師

勤務時間 午前8時～午後4時30分(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 看護師免許を有する方

共通事項

勤務地 市立保育園(9園のいずれか)

詳細は市公式ウェブサイトにてご確認ください。

問・提出先

保育課 ☎485・5988

子育て



保育施設の入園予約ができます～育児休業あけで職場復帰される方へ～

令和8年度中に育児休業を終えて元の職場に復帰する方は、お子さんの年度途中入園の予約申込みができます。勤務先が発行する育児休業証明書等を添付して提出してください。なお、定員を超えた場合は抽選となる

ことがありますのでご了承ください。

対象

・令和8年3月末までの出生児の保護者または出生予定の方で、令和8年度中に育児休業法に基づく育児休業を終えて元の職場に復帰する方。ただし、同居の親族のすべてがお子さんの家庭保育をできない場合に限りません。

※常勤的な雇用形態(勤務先から健康保険証を交付されている)で勤務している方のみ対象になります。

申込書交付期間及び場所

・1月5日(月)～2月3日(火)
・保育課

申込書受付期間及び場所

・1月13日(火)～2月3日(火)
・保育課

問 保育課 ☎485・5988

ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

お子さんの送迎や一時預かりを地域の方をお願いしてみませんか？

登録説明会 無料託児あり、要予約

日時 1月19日(月)午前10時～11時30分

場所 大治町総合福祉センター

対象 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがある市内、または大治町内在住もしくは在勤の方

※登録説明会への参加が必要(都合がつかない場合は要相談)

※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能

定員 12人

申込 説明会の3日前まで(託児を希望する場合は、8日前まで)

・電話(日・月曜・祝日を除く)

・LINEのトークで「1月19日説明会申込み、氏名、電話番号、託児の有無(有は名前、よみがな、生年月日、性別)」を記入し、右記公式LINE



へ送信

問 あまっ子はるっ子ふぁみさぼセンター事務局(七宝公民館内) ☎462・0150(日・月曜・祝日休み)

令和8年度及び春休み 児童クラブ利用の申込を受け付けます

対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童

書類配布場所 各児童館・子ども福祉課

※市公式ウェブサイトにも書式を掲載しています。

受付期間 1月6日(火)～17日(土)

受付方法・場所

※電子申請による申込みは、市公式ウェブサイトから申請できます。(電子申請は事前の登録が必要です)



※紙による申込みは、担当児童館(受付時間：午前9時～午後5時、日・祝閉館)へ提出してください。

その他 利用希望者が定員を超えた場合、就労・家庭・児童の学年などを審査し、優先順位によりお断りする場合があります。

ます。

※負担金や利用期間等の詳細は、
広報12月号をご覧ください。

問

七宝児童館(七宝小・宝小・伊
福小・秋竹小)

☎442・2550

美和児童館(美和小・正則小・
篠田小・美和東小)

☎443・5454

甚目寺中央児童館(甚目寺東小)

☎442・8036

甚目寺南児童館(甚目寺南小)

☎443・1753

甚目寺西児童館(甚目寺西小・
甚目寺小)

☎442・0083

子ども福祉課 ☎444・3173

教 育



令和8年度 愛知県立津島 高等学校

定時制課程 入学者募集

募集課程 夜間定時制課程 普
通科

募集人員 40人

入学検査日

・第一次選抜：2月13日(金)

・第二次選抜：3月17日(火)

※第一次選抜の合格者が募集
人員に満たない場合において、
第二次選抜を実施する。

入学検査 作文及び面接

入学検定料 950円

※ウェブ出願システムで納付

Web出願受付期間

・第一次選抜：1月29日(木)午
前9時～2月5日(木)午後3時

・第二次選抜：3月5日(木)午
前9時～3月12日(木)午後3時

合格者発表

・第一次選抜：2月18日(水)

・第二次選抜：3月18日(水)

問 愛知県立津島高等学校

☎0567・28・5577

税



事業主の方へ

償却資産の所有者には、法令で 申告が義務付けられています

所得税や法人税の申告が必要
であるのと同様、固定資産税の
償却資産についても申告しなけ
ればなりません。固定資産税の
うち、土地・家屋として既に課
税されているものは償却資産の
申告の必要はありませんが、市
内に償却資産を持っている事業
主の方は、2月2日(月)までに
申告してください。

●償却資産って何？

償却資産とは、土地や家屋以
外の事業用資産で、その減価償
却額が法人税法、または所得税
法の規定による所得の計算上損
金、または必要な経費に算入さ
れるべきものです。国税の申告
書に記載されていない簿外資産
や償却済資産、遊休資産なども
含まれます。(家庭で使用して
いるものは対象となりません)

償却資産にも、土地・家屋と
同じく固定資産税がかかります。

●償却資産の対象になるものは 何？

1月1日現在で、会社や個人
が事業のために所有している機
械、装置、器具、備品等の資産
です。(事業に利用しているも
のが、第三者からのリース資産

であれば、貸し付けている方(
リース会社)が申告する義務者
となります)

●次のものは、課税対象とはな りません。

①耐用年数が1年未満、または
取得価格が10万円未満のもの

②取得価格が20万円未満で3年
間の一括償却を行なった資産

③無形固定資産(鉱業権・営業権
等)

④自動車税や軽自動車税が課税
されている車両

⑤家屋として課税されているもの

●申告はどうすればいいの？

様式が定められており、申告
書をお渡ししますので、税務課
までお願いします。

申告書には、毎年1月1日現
在の償却資産の状況(種類・数
量・取得時期・取得価格・耐用年
数等必要な事項)を記載し、毎
年その年の1月31日(土・日曜・
祝日の場合は翌開庁日)までに
申告していただくことになって
います。

問 税務課 ☎444・0509

家屋の取り壊し・土地の利 用状況の変更などをお知ら せください

固定資産税は、毎年1月1日
が賦課期日となっています。そ
のため令和7年12月末日までに、

・家屋の全部または一部を取り
壊した場合

・新增築した場合

・未登記家屋を名義変更した場
合

・土地の利用状況を変更した場

合

は、税務課までご連絡ください。

問 税務課 ☎444・0509

福祉



1月の福祉ショップ「あま結び」

WEB 1009160

市内障害福祉サービス事業所等で作った物品を市役所で販売します。

日時 1月21日(水)午前11時～午後1時(商品がなくなり次第終了)

場所 市役所1階エントランス
※出店事業所及び販売品については、市公式ウェブサイトをご覧ください。

問 障がい福祉課 ☎485・5980

「おむつにかかる費用の医療費控除

要介護・要支援認定をお持ちでおむつにかかる費用の医療費控除を受ける方は、「おむつ使用証明書」を市が交付する「主治医意見書を確認した書類」に代えることができる場合があります。

「主治医意見書を確認した書類」は必要事項を確認後、後日送付しますので、介護保険被保険者証を持参し、窓口で申請してください。

※「おむつ使用証明書」は主治医にご相談ください。

問 高齢福祉課 ☎444・3141

障害者控除

介護保険の認定状況が、要介護1以上で、一定以上の障がいがあると認められる方は、市が交付する「障害者控除対象者認定書」により「障害者控除」、または「特別障害者控除」を受けることができます。

対象者には、1月下旬に「障害者控除対象者認定書」を送付します。また、要介護認定申請中の方、または要介護認定を継続して転入された方につきましては、2月以降に送付します。必要であれば確定申告等のときにご利用ください。

※この認定は、障害者各法に基づく障害者認定を行うものではありません。

問 高齢福祉課 ☎444・3141

「あま市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する実態調査」のご回答のお願い

65歳以上の方4,000人を対象に「あま市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する実態調査」を12月下旬に送付しています。この調査は、地域のサービス需要が変化するなか、皆様の意見を反映させ、適切な高齢者施策、介護サービス等に繋げるために行います。1月9日(金)までにご回答いただき、同封の返信用封筒にて返送いただきますようお願いいたします。

問 高齢福祉課 ☎444・3141

環境・衛生



発火の危険性があるごみについて

スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池(充電式電池含む)、リチウム蓄電池内蔵製品の不燃ごみ等への混入により、ごみ収集車やごみ処理場で火災事故が発生しています。火災事故が発生すると、市全体のごみ収集が停止する等、多大な影響を及ぼします。

これらのごみは、不燃ごみ等では絶対に出さず、資源ごみの収集にて、正しく分別し、出してください。

①資源ごみ収集ステーション

毎月1回(七宝地区：第2水曜日、美和地区：第3水曜日、甚目寺地区：第4水曜日)の午前9時まで。※リチウム蓄電池内蔵製品は出せません。

②あま市リサイクルステーション

毎日(12月31日～翌年1月3日は除く)午前9時から午後5時まで。

問 環境衛生課 ☎444・3132

都市計画



空き家無料相談会

空き家に関する管理方法、相続、利活用など、お悩み事についての相談会を開催します。

日時 1月30日(金)

午前の部：9時30分～正午

午後の部：1時30分～4時

場所 市役所2階A1・2会議室

対象 市内に空き家を所有、管理または今後所有することが見込まれる方

定員 16組(先着・要事前申込)

相談内容と相談員

- ・相続…司法書士
- ・境界…土地家屋調査士
- ・利活用…宅地建物取引士・市職員
- ・管理・税・解体…市職員

申込方法

電話、FAX、メールで受付(FAX及びメールでのお申込みの場合、相談シートの提出が必要となります。相談シートにつきましては、市公式ウェブサイトに掲載しております)

申込期間 1月5日(月)～23日(金)

問都市計画課

☎441・7112 FAX 441・8387

✉kenchiku@city.ama.lg.jp

防 犯



あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手 口	令和7年 10月中 認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	5件	△5件
乗物盗(自動車盗など)	16件	△18件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	16件	+3件
計	37件	△20件

問危機管理課 ☎444・0862

還付金詐欺にご注意を!

市役所職員等を名乗り、「医療費の還付金がある」などと電話をかけ、銀行口座等を聞き出し、ATMを操作させてお金をだまし取る「還付金詐欺」が発生

しています。詐欺の被害にあわないよう、日頃から注意しましょう。

【被害防止のポイント】

○ATMで還付金は戻りません。「還付金」等の話が出たら一旦電話を切り、家族や警察に相談しましょう。

○日頃から留守番電話に設定し、不審な電話には出ないようにしましょう。

○電話しながらATMを操作している方を見かけた場合は、声をかけていただき、警察に通報しましょう。

問危機管理課 ☎444・0862

交通安全



令和7年中交通事故死亡者数

地 域	死者数
愛知県	84人
津島警察署管内	2人
あま市	0人
令和7年10月末現在	

問土木課 ☎441・7113

優良運転者表彰のご案内

永年にわたり無事故・無違反を続け、他のドライバーの模範となられた方を「優良運転者」として表彰します。

次の(1)～(3)の要件を満たしている方をご申請ください。

●資格

(1)

①10年表彰(10年以上無事故・無違反であること)

②20年表彰(20年以上無事故・無違反であること)

③30年表彰(30年以上無事故・

無違反であること)

④40年表彰(40年以上無事故・無違反であること)

(2)市内在住・在勤の方

(3)同種の優良運転者の表彰を受けたことがない方

●申請手数料 無料

●申請方法 津島警察署内津島交通安全協会または、あま市役所土木課にて、**運転免許証・印鑑**をご持参のうえ、お申し込みください。

●受付期間 1月5日(月)～3月31日(火)

●表彰式は6月を予定しています。

問津島交通安全協会事務局

☎FAX 0567・24・4771

その他



あま市歩道橋のネーミングライツ・パートナーの募集について

WEB 1010198

あま市歩道橋のネーミングライツ・パートナーを募集します。

対象歩道橋

花長横断歩道橋、石作横断歩道橋

問土木課 ☎441・7113

救急車の適正利用について

海部東部消防組合管内(あま市・大治町)では令和6年中、管内人口の約20人に1人が救急搬送され、その内、入院等の必要がない「軽症」の方は全体の約47%でした。

また、そのなかには「救急車の不適切利用」に該当するケースも見受けられました。真に緊

急を要する方のところへ迅速に駆けつけるために、救急車の適正利用をお願いします。

●実際にあった救急通報のケース

- ・救急車は無料だから
- ・通院、入院予定日だったから
- ・診療してくれる病院がわからない
- ・救急車だと早く診てくれると思った

※診療してもらえない病院がわからない場合は、「愛知県救急医療情報センター(263・1133)」へお問い合わせください。

※迷ったときは119番してください！

問 海部東部消防組合 ☎442・0119

お知らせ



津島税務署からのお知らせ

令和7年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」をぜひご利用ください。

国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税・消費税・贈与税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書の作成やe-Taxによる送信ができます。

なお、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得や公的年金等の源泉徴収票、医療費等の情報が自動入力されるため、より簡単・便利に手続きを行うことが

できます(給与所得の源泉徴収票はお勤め先から税務署にe-Tax等で提出された場合に連携対象となります)。

※マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が設けられており、有効期限を過ぎた場合は、e-Tax手続等のご利用ができません。このため、有効期限が過ぎている場合には、早めに更新手続きをお願いします。

問 津島税務署 個人課税第一部門 ☎0567・26・2161

※電話は自動音声により案内していますので、音声案内に従い「2」を選択してください。



作成コーナー

確定申告書等
作成コーナー

愛知県特定最低賃金(2業種) 改正～令和7年12月16日発効～

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。

愛知県では、12月16日から2業種の特定最低賃金額が改正されました。(参考：愛知県最低賃金は10月18日より時間額1,140円です)

特定最低賃金名(カッコ内：最低賃金額/1時間)

製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業(1,175円)
 輸送用機械器具製造業(1,146円)

(発効日 令和7年12月16日)
 詳しくは、津島労働基準監督署にお尋ねください。

問 津島労働基準監督署

☎0567・26・4155

グリーン電力証書の販売を開始

八穂クリーンセンターにおいて日々のごみ焼却で発電している電力が、「グリーン電力証書」として、事業者向けに販売されることになりました。

グリーン電力証書とは

太陽光や風力、八穂クリーンセンターで行っているごみ焼却のような、「再生可能エネルギー」によって作られた電気の「二酸化炭素を出さない価値」を、証書の形にしたものです。

この証書を購入した事業者は、記載された電力量分の再生可能エネルギーを使ったとされ、国から自社のCO₂を削減したとみなされます。

グリーン電力証書のメリット

- ・企業のイメージアップ
- ・製品やサービスの付加価値向上
- ・支払ったお金は地域に還元されます

受付場所

証書発行事業者：八千代エンジニアリング(株)の特設サイトにて受付中です。

問 海部地区環境事務組合

☎0567・68・6500